

(第77号議案)

第五中学校環境改善改修工事請負契約に係る契約金額の変更について

令和6年3月21日に議決された令和6年第24号議案「第五中学校環境改善改修工事請負契約」に係る契約金額を下記のとおり変更する。

1 契約金額

変更前	金291,500,000円
変更後	金300,861,000円
差額	金9,361,000円

2 契約者

武蔵野建設産業株式会社 代表取締役 新井建喜

3 変更する理由

労務単価等の上昇に伴い、令和6年3月から適用する公共工事設計労務単価の運用に係る特例措置を行うため、工事請負契約約款第25条に基づき、契約金額を変更する必要がある。